

「授業の工夫」

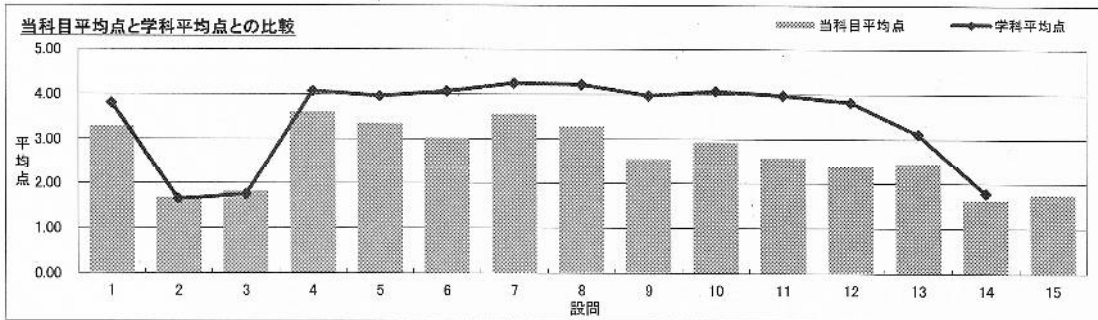
所属	法科大学院	氏名	福田 清明
テーマ	人を見て法を説け—私の失敗談		

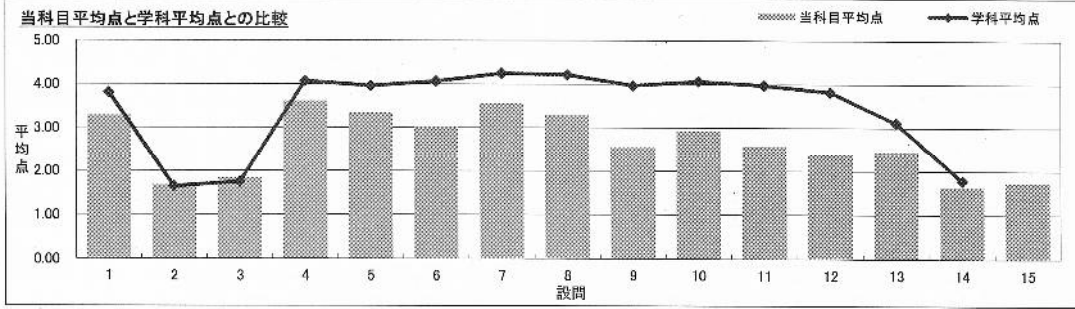
大学教育が曲がり角に来ている。大きな議論と共に、具合的な授業の工夫についても論じることが大切である。成功談ではないが、私の失敗談をここで紹介させていただく。進歩には失敗も必要であろう。

【勇んで望んだ学部授業の学生評価は惨憺たるものであった】 私は、今年度に閉校になる本学法科大学院の専任教員で、昨年度から法学部の必修科目 3 コマ(民法総則 2、債権総論1、債権総論 2)と基礎演習1コマを担当している(必修科目 3 科目の履修学生は主として消費情報環境法学科の学生)。2003 年以來の横浜校舎での学部授業に備えて、法科大学院の授業で増大した授業レジュメを利用しつつ、「アクティブ・ラーニング」、「反転授業」、「情報機器を使った授業」を部分的にも実践しようと考えた。

教科書をシラバスで指定して毎回の予習頁を第 1 回授業の配布物と e-Learning で示した。教科書よりも文字数のあるレジュメを e-Learning に事前にアップした(授業後にパワーポイントファイルの語句を修正しアップすることが多かった)。922教室(座席数 297 人の扇型の階段教室)で行う授業はパワーポイントで行い(そのファイルは授業直前にアップ)、数回の例外を除き板書はしなかった。授業冒頭で、各種試験問題の過去問から民法条文毎に択一・穴埋め問題を作成した問題集(市販の書籍)を用いて前回授業の復習を、受講学生に答えてもらう。授業本体では、制度の制度趣旨、要件、効果を私が説明した後で、事例問題を学生に質問しながら解く。小テストは実施せず、レポート又はリアクシオンペーパーの提出は求めない。出席は、それだけで評価対象にできないので、とらなかつた(毎回の出席者数はアンケート回答数と同じくらいであろう)。成績評価は、事前に知らせたように、100%定期試験でつける(7 割は授業又は教科書で答えまで扱った問題をそのまま出題する。債権総論の教科書は「事例で学ぶ債権総論」なので解答も教科書に書いてある。民法総則の教科書はそうではないが、パワーポイントで問題を提示し口頭で解説した)。

昨年春・秋学期の授業評価は極めて悪かつた。ほぼすべての項目で全科目平均を下回り、それも1以上下回った。具体的に債権総論1(履修者数 111 名、回答者数 42 名、本頁のグラフ)と債権総論2(履修者数 107 名、回答者数 18 名、次頁のグラフ)を示すと以下の通りである。





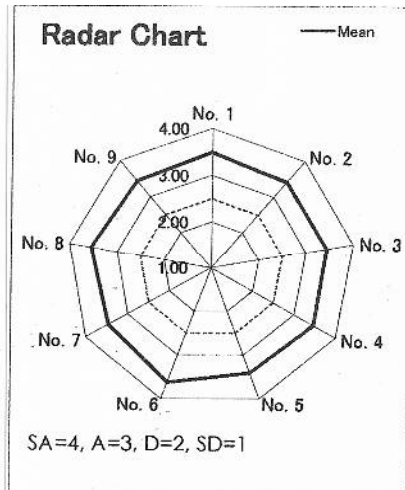
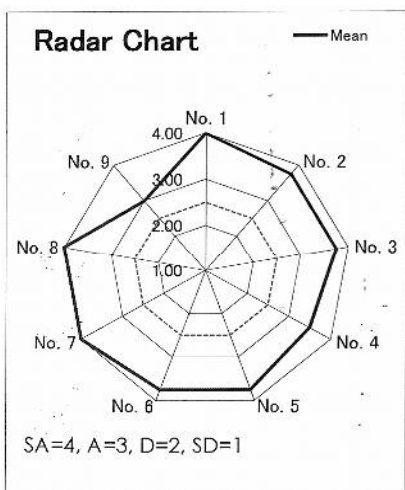
春学期の授業評価アンケートの結果分かったことは、学生はレジュメは見ないこと、パワーポイントのファイルだけを見ること、学生に答えさせようとするがそれがうまく行かず無為に時間がながれることは段取りの悪い授業と捉えられていることであった。それで、秋学期は、レジュメはアップせず、詳しい内容のパワーポイントのファイルをアップするだけにした。学生に答えてもらう部分は授業から外した。このような対応を私がしたが、ご覧の通り、学生の評価は低く、そもそも回答数(授業の出席者数)も半分以下に減った。

【他大学での非常勤の授業の学生評価は悪くなかった】 昨年度、約 20 年ぶりに非常勤講師を2つの他大学で勤めた。授業評価アンケートを非常勤講師としても受け、その結果は、以下にあるように、1つか2つの項目を除き全科目平均を上回っている。

☆都内の法科大学院「民法2」(内容は債権各論、履修者数 9 名、回答者数 9 名) 12項目(10番目の項目は「授業は全体として適切であったか」である)で、5段階評価(5が最上の評価)である。実際の出席者数はアンケート回答数と同じ。

民法2	授業の内容や方法等										あなたの取組み程度			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
5段階の平均	4.44	4.56	4.11	3.33	3.78	4.44	4.67	4.11	4.33	4.56	3.56	4.00	3.67	4.44
前期全科目の平均	4.08	3.92	4.06	3.78	3.98	4.04	4.05	3.84	4.07	4.01	3.86	3.91	3.64	4.00

☆都内の大学の教養学部「民法3」(内容は債権総論・担保物権、履修者数 5 名、回答者数 4 名) 下の右が民法3の授業で、左が 3 学期全科目の平均である。9項目で、4段階評価(4が最上の評価。No.3 が「受講して触発されたか」、No.7 が「授業はあなたの理解をすけたか」である)。実際の出席者数はアンケート回答数と同じ。



【なぜ学生評価に大きな差が出たのか】 授業のやり方は、教科書を指定した上で、法科大学院でも教養学部でも事前配布のレジュメとパワーポイント(そのファイルは受講生がダウンロード可)で行ったので、横浜校舎と同じであった。非常勤講師として担当した授業の教室は、高校の教室よりも少し狭いものであった。パワーポイントの画面は、922教室の通常学生が座る後方からでは見えにくいし、私の声もマイクとの方向性が悪いと聞き取りにくい。非常勤で担当した授業の履修学生数が(それらの大学での1クラス人数として目立つほど少数ではない)、横浜校舎と比べて圧倒的に少なかったので、授業前後の受講生とのおしゃべりの中で学生の感想を毎回聞くことができた。

学生の入学動機との関係で、私の横浜校舎での授業は適切でなかった。外部の試験(例えば司法試験)を合格する目的で大学に入ってきたのではないのに、外部試験準備には有益であろう知識や考え方を消化不良のままどんどん流し込まれるのに学生は閉口したであろう。その点は既に私も注意したつもりであるが、2003年までの債権総論全体の「講義目次」と現在の「講義レジュメ」の頁は 32:148 の相違があり、私が基礎知識は自学自習に任せ授業では数多くの論点に触れることに努めてしまったことはある。自学自習をほとんどしない学生にとって、自学自習を前提にした授業は、つまらないものであったろう。「やる気があるから勉強して分かるようになる」のではなく、反対に、「勉強が分かるとやる気が出てくる」のだそうだ。その言葉にしたがえば、私の授業は学生のやる気を削ぐものであったろう。自学自習を必須とするならば、それを実現する仕組みを用意しなければならないであろう。毎回の予習も復習も、こまめにチェックして成績評価に入れればよいことは私でも分かるし、そのようにしている教員も知っている。履修者数つまり負担との関係では私は二の足を踏む。

【昨年度の授業評価アンケートによって今年度の授業がどう変わったか】 今年度の担当科目も、昨年度同様である。必修3科目については、授業のやり方等を変更した。箇条書きにすれば以下の通りである。

(1)各回の授業範囲に相当する教科書の頁を読み、事前に e-Learning で、事前配布される大まかな授業目次を詳細にし、事前配布の設例問題を解いてみることを学生に求めた。

(2)自己作成の授業詳細目次、授業開始時に配布されたレジュメ1枚(最大で裏表印刷)、及び設例問題の解説の聴講内容をもとに、ノートを作成することを学生に求め、このレジュメ1枚は授業後に e-Learning にアップする。

(3)授業は教科書準拠したレジュメに沿って行うことにした(パワーポイントは使用せず)。

(4)定期試験(65%)と問題付リアクションペーパー(35%)で成績を評価する。リアクションペーパーは、第3回、第6回、第9回、第12回、第15回の授業中に配布し当該授業終了時に回収(学期中合計5回提出)。1回の問題付リアクションペーパーは、0%から7%(問題に対する解答部分が4%で授業感想部分が3%)の範囲で評価する。

上位以外に、声が十分に聞き取れるように明瞭にゆっくりと発音することと、板書をきれいに読みやすくすることを心がけている。そんな些末なことと思われるかもしれないが、この点を達成できていないことが、私も属する高齢者教員の授業評価を下げる大きな要因となっている(今年3月22日に本学で行われた安岡高志立命会教授の講演『自己点検・評価の在り方』で指摘された。私が個人的に知る他大学の数人の1年生からも同様のことを聞いた)。

【まとめ】 私の2016年度の横浜校舎における必修3科目の授業は、失敗であった。それは、学生の状況を見ずに法律を講じたからである。「人を見て法を説け」を肝に銘じなければならない。授業方法が、上手くいっていないときにどうするか。これらの方策について、私は、2004年から法科大学院のFD活動(会議における専任教員の具体的報告、外部の講師を招いての講演、他の全専任教員の授業参観等)を通して、学んだ。すなわち、数多くの引き出しを垣間見ることができたので、私が担当している学生に使えるものを、その数多くの引き出しの中から引っ張り出すことにする。私が担当している学生の状況については、授業評価アンケートとリアクションペーパーによって知ることができる。すべてが快く読めるものではないが、2004年以来の学生からの「言葉」で多少免疫力は付いている。学生の肯定的な評価を見るのは教員の喜びにもなる。